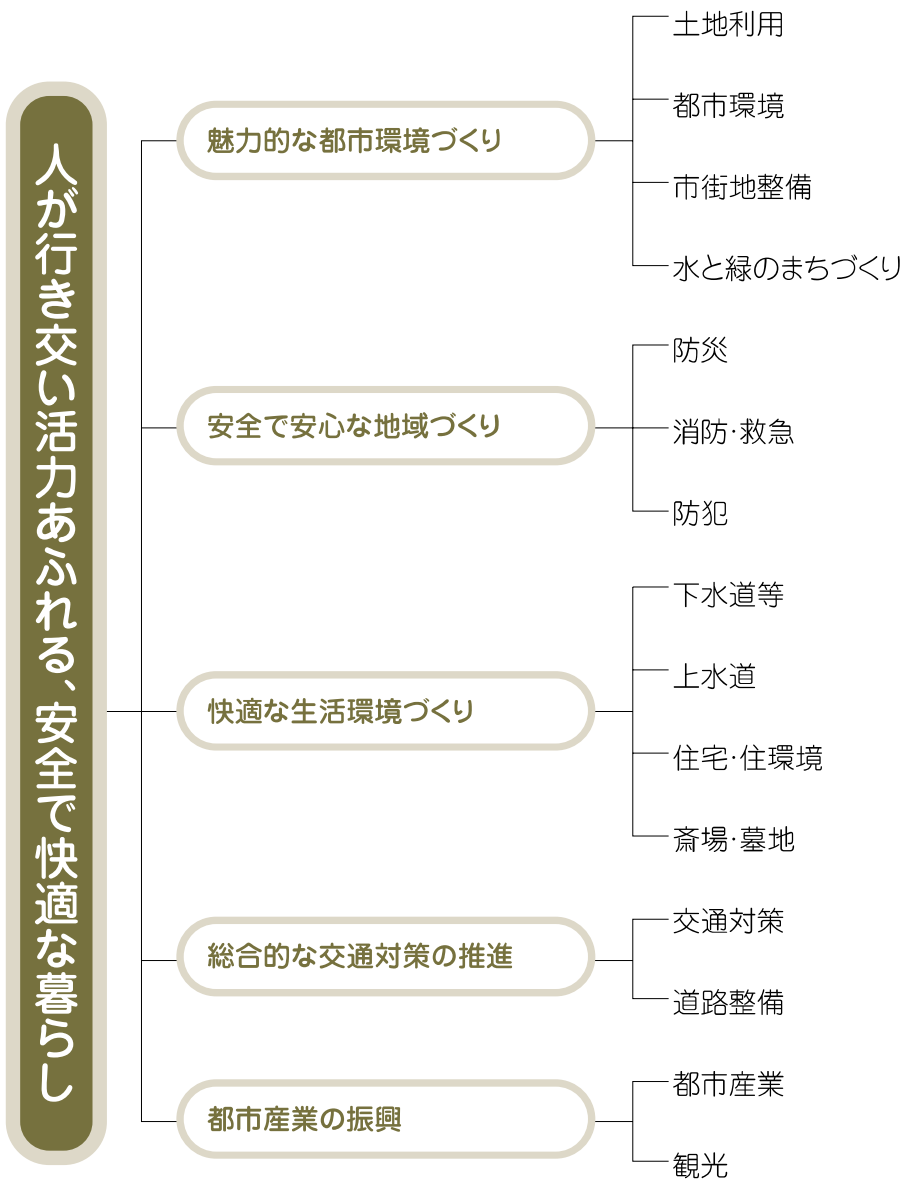


人が行き交い活力あふれる、 安全で快適な暮らし

第3章



第1節 魅力的な都市環境づくり

1. 土地利用

基本方針

- 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については、公共の福祉を優先させることを基本に、基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を活かし適性かつ計画的に進めます。
- 名張市の土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランに基づき、地域のまちづくりと連携し、住民を中心に多様な主体の協働により、地域特性に応じたきめ細かな質の高い土地利用施策を展開します。

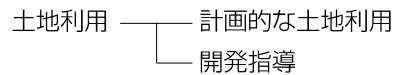
目 標

- 土地利用マスタープラン地区別構想の策定を進め、地域のまちづくり活動と連携した計画的な土地利用を推進します。
- まちづくり条例の制定など土地利用計画制度を充実します。
- 機能的で良好な市街地環境を創造するため、用途地域の拡大や地区計画等の指定を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
用途地域面積	867ha	1,000ha	1,500ha
地区計画指定数	3地区	8地区	17地区

施策の展開

【 施策体系 】



1 計画的な土地利用

① 土地利用計画の推進

- ・秩序ある土地利用を目指し「名張市総合計画基本構想」、「国土利用計画」、「名張市土地利用マスタープラン」に基づき適正かつ計画的な土地利用を進めます。
- ・各地域の特性を活かした住民主体のまちづくりを実現できるよう、土地利用マスタープランの地区別構想の策定を推進します。

② 土地利用区分に応じた土地利用の誘導

- ・自然と調和する質の高い市土を形成するため、土地利用マスタープランに基づく土地利用区分により、市街地の整備や自

然環境の保全などに取り組み、地域の実情に応じた調和のとれた適正な土地利用を進めます。

③ 秩序ある土地利用を図るための誘導手法

- ・土地利用区分を踏まえ、地域特性に応じて、適正な市街地の土地利用を進めるため用途地域の拡大や、特定用途制限地域の指定などに取り組みます。
- ・住民の主体的な取組みを基本に、地区計画などの制度を積極的に活用します。
- ・農村部では土地利用区分の考え方を基本に、農地及び森林制度と整合した土地利用を進めます。

●土地利用区分●

土地利用ゾーン	土地利用区分	土地利用区分の考え方
市街地ゾーン	既成市街地区域	既に市街化している地域又は都市的土地利用のための開発行為などが完了している地域
	市街地整備促進区域	市街化が進行している又は進行することが予想される地域であって、計画的に市街化することが適当な地域
	市街地保留区域	将来、都市的土地利用を行うことが適当な地域であるが、土地利用計画が明確になり、計画的な市街地整備の見通しがたつまでは、無秩序な市街化を防止し、現状の土地利用を維持することが適当な地域
緑の共生ゾーン	集落整備区域	集落の住環境の向上と農村地域の活性化などを図るために、利便施設や公共施設などを計画的に整備、誘導するとともに、人と自然の交流の場として自然活用型の土地利用を図ることが適当な地域
	田園環境区域	農業を核とし、観光・レクリエーションや商業などの複合化による総合的な産業振興を図り、良好な田園環境の保全、整備することが適当な地域
	森林環境区域	良好な自然環境を保全、整備し、林業の振興を図るとともに、自然資源を活用し観光やレクリエーション機能の向上を図ることが適当な地域
自然保全ゾーン	環境保全区域	良好な自然環境の維持や防災上の観点から自然環境を保全することが適当な地域
	特定整備区域	集落整備区域、田園環境区域及び森林環境区域において、公共的な事業の推進や地区別の土地利用計画により地域の活性化のために工業地や商業地など都市的な土地利用を誘導することが適当であると位置付けられた地域

④ 土地利用計画制度の充実

- ・ 地域特性を活かした計画的な土地利用やまちづくりを行なうため、土地利用マスタープランの地区別構想や地区詳細計画などの計画づくりを市民参加により進めるとともに、開発行為に係る事前協議手続きなどに関して、適切な運用を行なうことができるよう、まちづくり条例など土地利用計画制度を充実します。

2 開発指導

- ・ 地域の実情に応じた良好な土地利用を図るため、開発行為に係る事前協議を行い、良好な開発が行われるよう指導します。
- ・ 開発行為の事前協議の手続きや開発許可の基準などについて検討し、県の協力を得ながら、適切な開発指導が行えるよう制度を充実します。

⑤ 地図情報の整備

- ・ GIS等地図情報の有効活用により、適正な土地利用に必要な情報の整理を進めます。
- ・ 地籍を明確化するため、公図混乱地域をはじめとして、計画的に地籍調査を進めます。

2. 都市環境

基本方針

- 地域ごとの歴史や文化、生活、自然環境など地域特性を生かした質の高い都市環境の形成を目指し、都市マスタープランを基本に、環境、福祉、文化などの分野や地域づくりの取組みと密接に連携しながら、住民と協働して市街地や都市施設の整備を計画的に進めます。
- 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全、創造など美しい市土を形成するため、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実、周辺のたたずまいと調和する都市施設の整備などを進めます。

目標

- 住民参加のもと、都市マスタープランの地区別構想の策定を進めます。

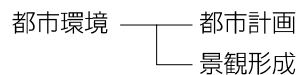
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
都市マスタープラン地区別構想策定地区数	—	3地区	7地区

- 美しい都市景観を形成するため都市景観ガイドプラン（景観形成基本計画）の策定や景観形成条例の制定を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
景観形成基本計画・景観形成条例	2006年度までに策定	—————▶ 策定	……………▶ 運用
まち並みまちづくりバンク	2006年度までに策定	—————▶ 策定	……………▶ 運用

施策の展開

【 施策体系 】



1 都市計画

① 総合的、計画的なまちづくり

- ・ 地域の実情に応じて生活者の視点にたった快適な都市環境を形成するため、都市マスタープランに基づき、長期的な観点から市街地の土地利用、都市基盤や都市施設のあり方を検討し総合的かつ計画的にまちづくりを進めます。

② 多核連携型の都市構造の形成

- ・ 中心市街地を核として住宅市街地や周辺集落等の多様な拠点と有機的にネットワークする多核連携型の都市構造を形成し、地域間の連携、交流を促進するため、長期的な視点に立って計画的に土地利用・市街地の整備、都市施設の配置を進めます。

③ 快適な都市環境の整備

- ・ 福祉等の分野と連携しながら、誰もが暮らしやすく、活動しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市施設や交通体系などの整備を進めます。
- ・ 水と緑と歴史、文化のネットワークづくりに取り組むとともに、周辺環境に配慮した市街地整備や公共事業を進め、美しい自然と調和する持続可能な都市環境を創造します。
- ・ 地域の歴史、文化資源を積極的に活用し、まち並みの修景など文化の薫るまちづくりを進めます。また、都市観光や地域の伝統文化、地域商業などの振興と連携しながら「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを進め、個性豊かな魅力ある都

市空間を形成します。

④ 地域特性に応じた生活者主体のまちづくり

- ・名張地区の既成市街地や新しく開発された住宅地、豊かな水と緑に抱かれた農村集落など、それぞれの地域特性を活かした個性あるまちづくりを実現するため、地域づくりの活動と連携しながら、都市（土地利用）マスタープランの地区別構想の策定を進めるとともに、地区計画などを積極的に活用し、住民合意のもとに地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めます。

2 景観形成

① 計画的な景観形成

- ・都市景観ガイドプラン（景観形成基本計画）及びふるさとの杜づくり計画（緑の基本計画）の策定にあわせ、保存すべきまち並みのストック活用指針（まち並みまちづくりバンク）を作成し、優れた景観資源を市民の共有財産として計画的に保存・整備します。

② 市街地景観の形成

- ・都市の「顔」である駅前周辺を含む中心市街地は、地区計画の導入や景観形成基本計画の策定により、名張らしさを生かしたシンボル性の高い景観整備を進めます。また、初瀬街道のまち並みや名張藤堂家邸、江戸川乱歩生誕の地、築瀬水路などの歴史的景観資源と調和する、統一感の感じられる魅力ある地域景観を形成します。
- ・量的に重要な景観構成要素となっている低層戸建て住宅地については、地区計画等の導入による色彩の統一や緑化の推進などにより、緑あふれる質の高い地域景観を形成します。

③ 自然・田園景観の保全

- ・南部地域をはじめとする山並みや名張川、宇陀川などの河川景観、市街地周辺を包み込む里山を背景とした田園景観は、今後とも積極的に保全し、各地区のまちづくりに活用します。

3. 市街地整備

基本方針

- 名張駅周辺の交通機能や都市サービス機能を充実するとともに、名張の顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間の形成や、広域的な都市機能の集積と向上を進め、伊賀地区をはじめとする周辺地域の拠点となる魅力ある中心市街地を創造します。
- 中心市街地周辺や地域拠点となる住宅地などにおいては、優れた住環境の保全・向上を図るため、計画的な都市施設の維持管理と改善を進めるとともに、地域特性に応じた個性的なまちづくりを進め質の高い生活環境を形成します。

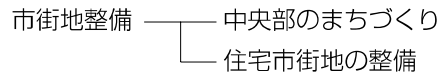
目標

- 「名張の顔」となる中央部のまちづくりを推進します。
- 住宅市街地の保全・整備を進め、質の高い居住環境を創造します。

数値目標	現状	2006年度目標	2006年度目標
用途地域面積	867ha	1,000ha	1,500ha
地区計画指定数	3地区	8地区	17地区

施策の展開

【 施策体系 】



1 中央部のまちづくり

① 名張地区既成市街地の整備

- ・名張地区既成市街地は、生活文化拠点として古くからの歴史のなかで育まれてきた豊かな地域資源を持つ都市空間であり、初瀬街道、名張藤堂家邸や江戸川乱歩生誕地などの歴史、文化資源のネットワーク化やまち並の修景などを進め、文化の薫りを活かした集客交流を目指します。また、生活環境の整備や地域福祉の充実を図り、暮らしと地域の伝統文化、地域商業等が結びついた活力がある住みよいまちづくりに地域住民や商工業者、市民団体と協働して取り組み、まちの再生を図ります。

- ・高齢者など誰もが安全に活動ができるようバリアフリーのまちづくりを進めることにより、歩行者空間の利便性や魅力を高め、賑わいのある都市空間の形成を目指します。

② 名張駅周辺地区の整備

- ・名張駅周辺地区は、本市の交通の結節点であり、名張地区既成市街地と新しい市街地を結ぶ拠点地区として、交通ターミナル機能や駅前商業など都市サービス機能の向上を目指し、交通混雑を解消するなどの整備手法について検討を進め、自動車の駐停車場の整備等を段階的に進めます。

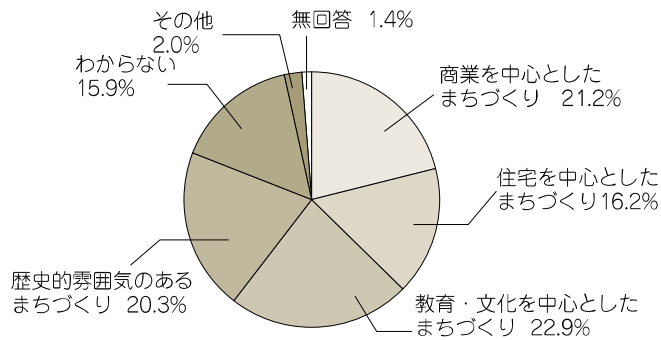
③ 新しい市街地の形成

- ・中央西土地区画整理事業による都市基盤の整備を進め、鴻之台地区と一体的な新しいまちの形成に向け、都市産業施策と連携して企業誘致や起業家の支援を進めます。また、高度情報化に対応する文化、経済、情報の広域的な交流拠点となる交流センターや行政サービス機能の整備、集積を進めます。
- ・地区計画制度の活用などにより、計画的な市街地形成を進め、都市サービスなど多様な都市機能の集積や緑あふれる都市型居住環境の整備など、機能的で質の高い都市空間を創造します。

2 住宅市街地の整備

- ・整然とした快適でゆとりのある低層戸建て住宅地の住環境を保全・向上するため、用途地域の拡大や、特定用途制限地域の指定などに取り組みます。
- ・地区計画等の導入により、統一感のある質の高い地域景観を形成するとともに、都市施設の緑化や、花いっぱい運動等を推進します。
- ・入居開始から長期間が経過した住宅地では、高齢化が急速に進展しており、福祉等の分野と連携しながら、都市施設や交通のバリアフリー化など高齢者に優しいまちづくりを進めます。また、都市施設をはじめまち全体の老朽化（活力低下）が懸念されることから、地域づくり組織等による保全・修復に主眼を置いたまちづくりを積極的に支援します。

■名張地区の既成市街地を活性化するには、どのようなまちづくりをすればよいと思いますか（資料：市民意識調査）



4. 水と緑のまちづくり

基本方針

- 市民ぐるみの緑化推進や親水空間の整備などに取り組み、身近に水と緑にふれあうことのできる美しい庭園のような市土の創造を目指します。

目標

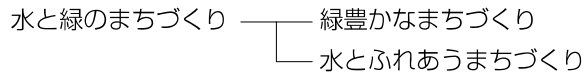
- ふるさとの杜づくり計画（緑の基本構想）を策定し、市民と行政の協働により緑化活動を推進します。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
ふるさとの杜づくり計画の策定	2006年度までに策定	—————→ 策定	……………→ 推進
緑化推進連絡会議の立ち上げ	2006年度までに立ち上げ	—————→ 立ち上げ	……………→ 活動

- 豊かな自然資源を生かした緑の空間や親水空間を整備します。

施策の展開

【 施策体系 】



1 緑豊かなまちづくり

① ふるさとの杜づくり計画策定による

総合的な施策展開

- ・豊かな自然は水源涵養や大気の浄化等、私たちの住む環境を守るとともに、野生生物の生息の場として生態系を支え、すこやかな癒しの空間としての保健休養機能を持っています。これら貴重な資源である名張市の水と緑の豊かな自然環境、街の緑、田園環境等を守り、育て、活かしていくための緑に関する総合的な計画（ふるさとの杜づくり計画）を策定し、これに基づく様々な施策を展開します。

② 市民と行政による協働の緑化推進

- ・緑織り成す豊かな環境のもとで、自ら土に触れ、ゆとりや充実感を得るライフスタイルが見直され始めています。名張市全域が市民に潤いを与える公園であるという考え方のもと、多面的機能を持つ森林等の維持管理を所有者だけでなく多くの市民とともに行い、交流する仕組みづくり、美しい農村景観づくり、地域ぐる

みでの公園、玄関先の緑化や花いっぱい運動などを、園芸福祉の普及や地域づくり活動と連携し輪を広げます。これらの活動を総合的に取りまとめ啓発、推進する組織として「仮称：ふるさとの杜づくり連絡会議」を立ち上げます。

③ 資源を活かした緑空間の整備と

公園等の管理

- ・東山墓園の生活環境保全林等の豊かな自然を、市民のレクリエーションの場として位置づけ、市民参加により豊かな森づくりを進めます。
- ・平尾山カルチャーパークを市街地における緑の拠点として位置づけ、各公園や緑道等を結ぶ緑のネットワークを形成します。
- ・都市施設の整備にあたって、緑化を推進するとともに、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを導入するなど潤いのある空間づくりを進めます。
- ・地域の協力を得ながら、街区公園等の適切な維持管理を行い、快適な緑の空間を大切に守り、育てます。

2 水とふれあうまちづくり

- ・名張川をはじめ多くの支川や水路などを、市民が身近に水にふれ、憩うことのできる親水空間として活用するため、地域づくりの取り組みなどと連携しながら、遊歩道などの整備や、景観形成を進めます。
- ・青蓮寺湖周辺及びひなち湖周辺を水と緑の交流ゾーンと位置づけ、市民の憩いの場として保健・休養やレクリエーション

機能の整備・充実を進めます。

- ・中心市街地を流れ、歴史・文化的な価値も有する築瀬水路の保存、活用を進めます。
- ・名張川の豊かで清らかな流れを再生するため、市民参加による水質保全活動や、水源である森を守り育てる取組みを進めます。



第2節 安全で安心な地域づくり

1. 防災

基本方針

- 「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定を受け、さらなる地震防災対策を推進するとともに、風水害などの自然災害をはじめ、あらゆる災害から生命、財産を守るため名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性、耐火性の強化など防災基盤の整備や市民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防災アセスメントの実施など防災関連情報の整備、提供や地域における自主防災体制を充実・強化します。
- 起伏に富んだ地形や多くの河川により、急傾斜地や土砂災害、未改修河川などの危険箇所があることから、着実な治山治水対策を進めます。

目 標

- 安全で明るい社会を創造するため、「名張市民の安全の推進に関する条例」（仮称）を制定し、総合的に安全なまちづくりに取り組みます。
- 自主防災隊組織の充実を図り、地域ぐるみで安全なまちづくりに取り組みます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
自主防災隊などリーダー研修受講者数累計	150人	500人	1,000人
地域別防災訓練の実施	3地域	80地域	154地域

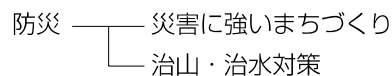
- 災害危険箇所の整備を計画的に進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
老朽ため池整備箇所数	21カ所	24カ所	28カ所

- 防災拠点の整備について検討を進めるなど、防災体制を充実・強化します。

施策の展開

【 施策体系 】



1 災害に強いまちづくり

① 防災体制の整備

- ・「名張市民の安全の推進に関する条例」（仮称）を制定し、市民ぐるみで安全なまちづくり運動に取り組むとともに、防災、消防、防犯など幅広い分野の協力体制の充実を図るなど安全・安心な地域づくりを総合的に進めます。

- ・都市化の進展により複雑化、多様化する災害に対応するため名張市地域防災計画に基づき総合的な防災体制を整備します。
- ・水害や土砂災害等の危険地域についての防災アセスメント（防災関連地図の作成等）の実施と情報提供を進め、住民に対する警戒、避難等の啓発を行うなど防災対策を進めます。

- ・ 自主防災隊、婦人防火クラブなどの自主防災組織の充実や地域における防災リーダーの育成を進めるとともに、災害ボランティア活動を促進します。
- ・ 市民の防災知識の普及と自主防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練や研修会の実施、自主防災隊、企業等による自主的な防災訓練の促進、市広報やインターネット等を通じた啓発活動や情報提供などを進めます。

② 防災基盤の整備

- ・ 道路、橋梁、建築物や水道等のライフラインの耐震性・耐火性を強化するとともに、公園等の大規模避難場所や道路の延焼遮断帯などオープンスペースの整備を進めます。
- ・ 学校、公民館、市民センターなど地域の主要公共施設を地域防災拠点とし、防災救助活動に必要な資機材や備蓄倉庫などの整備を進めます。
- ・ ヘリポートなど緊急輸送活動拠点を確保するとともに、住民、企業、行政が一体となって防災対策を進めるための防災拠点の整備を検討します。
- ・ 地域防災無線による緊急時の情報伝達システムの充実、迅速な初動体制システムを確立するとともに、インターネット等を活用した新しい情報伝達手段や防災情報提供体制の整備を進めます。

③ 災害復旧体制の充実

- ・ 関係機関と連携し電気、ガス、水道、電

話等ライフラインのバックアップシステムの構築を進めます。

- ・ 近隣の市町村をはじめ幅広い地域との広域的な連携を進め、相互応援・協力体制を整備するなど、大規模災害時における確かな災害応急体制を確立します。

2 治山・治水対策

① 治山対策の推進

- ・ 山崩れ、土石流など山地災害の防止のために、崩壊山腹の復旧、荒廃地の整備、軟弱林地の補強、水源かん養、土砂流出防止保安林等の整備を進め、森林の持つ保水機能や環境保全機能の増進など復旧治山事業、予防治山事業等を計画的に促進します。
- ・ 土砂災害から地域住民の生活を守り、良好な自然を保全するため、県などの関係機関と連携しながら、砂防、地すべり、急傾斜地などの危険個所の監視、パトロールを充実し、重点的な整備を進めます。

② 治水対策の推進

- ・ 名張川上流部、鍛冶町から夏見地区までの早期整備を関係機関に要請します。
- ・ 公共下水道事業や名張川防災ステーションの整備と整合を図りながら、蔵持地区の名張川、シャックリ川などの河川改修を関係機関へ要請します。
- ・ 宅地造成等による災害を防止するため、工事施行者に対して調整池の設置等適切な防災対策を行うよう指導します。

2. 消防・救急

基本方針

- 地域や事業所などの民間防火組織と連携しながら火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、初期初動体制の強化をはじめ、消防施設等の整備・充実により、消防対応力を強化します。
- 交通事故や急病など多様化する緊急事態に適切に対処し、住民の安全を確保するため救急救助体制を強化し、迅速な対応と被害軽減に取り組みます。
- 周辺市町村等との広域連携を進め、相互協力体制を充実します。

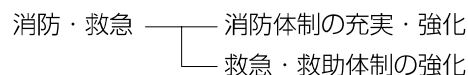
目標

- 火災予防活動等を積極的に進めます。
- 福祉分野と連携しながら災害弱者対策を進めます。
- 消防力の強化をはじめ総合的な防災、安全対策を進めます。
- 救急救助体制を充実し、重度傷病者等の救命率を向上します。
- 「一家に一人は救急救命士」をキャッチフレーズに応急手当講習を積極的に進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
出火率（人口1万人比：暦年）	3.9	3.8	3.74
予防査察の実施件数	160件	180件	200件
住宅防火診断実施件数	1,700件	2,100件	2,200件
防火講習会受講者数	17,000人	21,000人	22,000人
心肺機能停止状態傷病者の救命率（暦年）	3.80%	4.10%	4.50%
救急救命士の配置数	9人	12人	12人
応急手当講習会受講者数（累計）	9,600人	28,000人	30,000人

施策の展開

【 施策体系 】



1 消防体制の充実・強化

① 防火安全対策の推進

- ・ 広報や火災予防・啓発活動等の実施により市民、地域、事業所等の防火・防災意識を高揚するとともに、婦人防火クラブ、幼年、少年消防クラブなど自主的な防火組織の結成と育成、活動支援を進めます。
- ・ 「自分の身は自分で守る」という自助の精神に加え、高齢者や子供などの災害弱者を含む隣人同士の共助の視点も踏まえた教育、訓練を推進します。
- ・ 防火に関する積極的な情報提供を行うと

ともに、住宅防火診断の実施や住宅の防火対策、バリアフリー化などを促進します。

- ・ 福祉関係機関・団体等と連携してひとり暮らし高齢者等の災害弱者の把握により、防火訪問を実施し、防火・安全対策を強化します。
- ・ 防火対象物や危険物施設への予防査察の強化など防火・安全管理体制を充実します。また、火災原因調査体制を充実し、建物火災及びそれに起因する死傷者の低減に取り組みます。

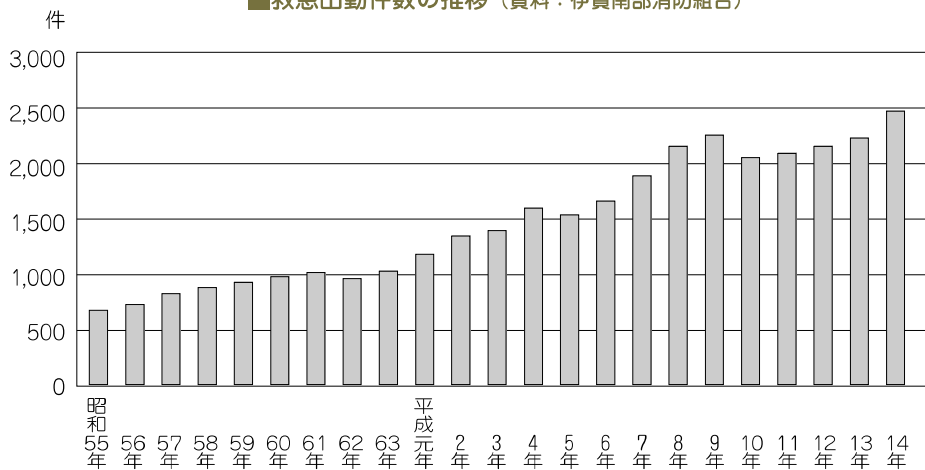
② 消防施設・組織の充実

- ・総合的な防災、安全対策を推進するため、消防・防災拠点としての消防庁舎を新築し機能を充実するとともに、署所の配置など消防体制の見直しを進めます。
- ・常備消防車両・消防団車両等の整備、更新を行い、効果的な消防活動を確保します。
- ・耐震性防火水槽の設置や自然水利からの取水施設など消防水利の充実を進めます。
- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域連帯の精神に基づき、消防団の加入促進など消防団の充実強化を図ります。
- ・災害の大規模化、広域化に対応するため、近隣市町村等との連携を深めるとともに、さらなる広域相互協力体制の強化に取り組みます。

2 救急・救助体制の強化

- ・救急救命士の養成や救急教育訓練の充実、救急自動車、高度救急資機材等の整備を進め、高度救命処置による救命率の向上に取り組みます。
- ・救助隊員の育成強化や救助用資機材等の整備など救助体制を充実し、迅速な救助活動を行うとともに、救急隊との連携により救命率を向上します。
- ・効果的な救急活動を行うため、広域的な協力体制の整備や市立病院を中心とした救急医療機関との連携を更に強化します。
- ・市民や事業所等に対する普通救命講習などに加え、「一家に一人は救急救命士」をキャッチフレーズに初期段階での的確な応急処置が行えるよう、管内の全戸を対象とした応急手当の普及や啓発活動を積極的に進めます。

■救急出動件数の推移（資料：伊賀南部消防組合）



3. 防犯

基本方針

- 犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を創造するため、地域住民等の積極的な参画のもとに、関係機関と連携して、地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化し、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の育成を進めます。

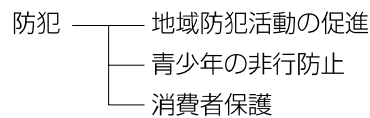
目標

- 地域ぐるみで、安全で安心な生活環境を形成します。
- 初発型非行の未然防止など、青少年の非行防止に取り組みます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
犯罪発生件数（刑法犯）	1,528件	1,450件	1,357件
初発型非行数	91件	80件	70件

施策の展開

【 施策体系 】



1 地域防犯活動の促進

① 地域防犯活動の充実

- ・犯罪のない明るい地域社会の実現に向けて、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみで防犯活動を進めます。また、安全、安心を確保するための活動を行う自主的な組織づくりを推進します。
- ・警察や関係団体、地域住民の連携のもとに、定期的なパトロールの実施など地域防犯活動を積極的に進めます。
- ・夜間における犯罪の防止と安全な生活環境を形成するため、地域の協力を得ながら防犯灯等の設置を進めます。
- ・暴力行為、迷惑行為の防止等防犯体制の強化を関係機関へ要請するとともに、家庭、学校、地域や市民活動団体等の連携による防犯活動を支援します。
- ・覚醒剤、毒物、劇薬などによる犯罪から

住民の健康を守るため、関係機関と連携しながら未然防止と取り締りの強化を促進します。

② 治安体制の充実

- ・社会情勢の変化や都市規模の拡大に対応し、市民の安全な暮らしを確保するため、警察体制の強化や情報提供、相談機能の向上、パトロール活動など警察活動の充実を要請します。

2 青少年の非行防止

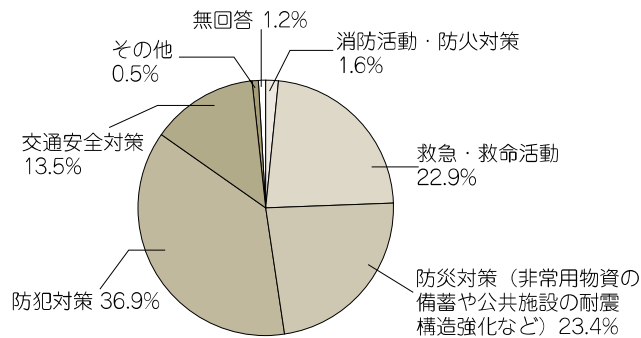
- ・家庭、学校、地域間の緊密な連携を図りながら、青少年の問題行動などについての相談や指導をより充実するとともに、初発型非行等を未然に防止するパトロール活動などを強化し、青少年の非行防止に取り組みます。

3 消費者保護

・生産者・消費者間の交流会を実施する等、消費生活に関する学習や啓発事業等を推進します。

・環境への負荷が少ない商品を選択するなど賢い消費生活を促進するため、消費生活協議会等の活動を支援します。

■安心で安全なまちであるために、行政に特に力を
入れて取り組んでほしい分野は何ですか（資料：市民意識調査）



■犯罪発生検挙状況の推移（資料：名張警察署）

